

防災

「警戒レベル」で避難のタイミングをお知らせします。

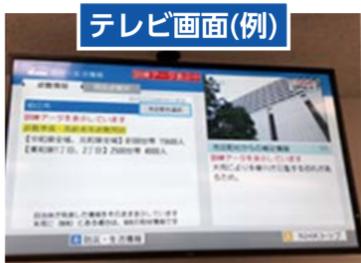
警戒レベル	避難情報等	危険度	市民の皆さんがとるべき行動 (避難を開始するタイミング等)	防災気象情報 (警戒レベル相当情報)
警戒レベル5	災害の発生情報	高	既に災害が発生しているため、命を守るための最善の行動をとる。	大雨特別警報 氾濫発生情報
警戒レベル4	避難勧告または避難指示(緊急)	↓	全員避難 対象地域の住民は速やかに立退き避難、避難が難しいときは、屋内退避等の直ちに命を守る行動をとる。	氾濫危険情報 土砂災害警戒情報
警戒レベル3	避難準備・高齢者等避難開始		対象地域の高齢者、子供、体が不自由な方、付き添いの方は立退き避難を開始する。	氾濫警戒情報 洪水警報 大雨警報(土砂災害)
警戒レベル2	大雨注意報 洪水注意報		避難の準備と避難行動の確認をする。	氾濫注意情報
警戒レベル1	早期注意情報	低	気象情報をこまめに確認し、災害に対する心構えをする。	

今年6月から、警戒レベルを用いた避難情報が発令されています。狛江市から「警戒レベル3」「警戒レベル4」が発令されたら、発令された地域にお住まいの方は速やかに避難所などの安全な場所へ避難(立退き避難)してください。避難が難しい方や浸水により避難が難しい時は、無理して立退き避難をせず、近くの堅牢な建物の上階に避難(垂直避難)するなど、命を守るための最善の行動をとってください。

避難に時間がかかる方は警戒レベル3警戒レベル4になったら全員避難

- ・ 狛江市が発令する警戒レベル及び避難情報は、危険度が低いものから順番に発令されるものではありません。
- ・ 警戒レベル1及び2は、気象庁から発表されます。
- ・ 防災気象情報は、皆さんが自主的に避難行動をとるために目安となる情報です。(※避難情報とは連動しません)
- ・ 狛江市が警戒レベル及び避難情報を発令する際には、開設する避難所をお知らせします。

避難情報を確認しよう



狛江市が発令する警戒レベル・避難情報は、テレビやラジオ、携帯電話、スマートフォンでも確認できます。

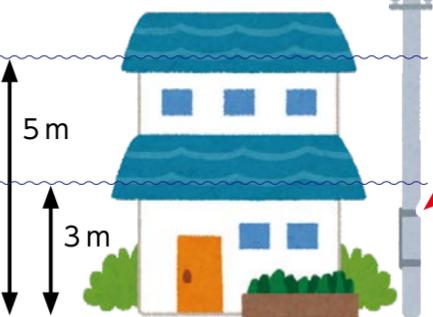


まるごとまちごとハザードマップ

狛江市内のどこにおいても多摩川氾濫時の想定浸水深が分かるように、浸水が想定される地域の電柱に「想定浸水深」と水害時の「避難所」を表示する取組みを進めています。

想定浸水深の目安

- 約3m 1階部分の高さ
- 約5m 2階の天井付近



想定浸水深標識



想定浸水深って何だろう??

想定浸水深・・・多摩川が氾濫した際の標識が設置されている場所とその周囲の浸水が一番深くなったときの予測値

水害は絶対に他人事ではありません

昔から「災害は忘れた頃にやってくる」と言われていますが、狛江市の災害史は「水害との戦い」と言っても過言ではありません。多摩川を挟んで両岸に同一の地名が存在するのは、洪水のため多摩川の河道が変わり、その地域が分断されたためと言われています。また、狛江市中和泉4丁目にある万葉歌碑は、当初は猪方の地に建立されていましたが、1829年の洪水により流出し、再建されたものであると伝えられています。



昭和49年多摩川水害

昭和49年多摩川水害から今年で45年が過ぎようとしていますが、災害対策が進んだ現在でも、水害の脅威がなくなったわけではありません。「避難しなくても大丈夫」とは絶対に考えず、狛江市から避難情報が発令される前でも身の安全を第一に考えた最善の行動をお願いします。

平成30年7月豪雨

平成30年6月28日から7月8日にかけて、台風第7号と梅雨前線等の影響で西日本を中心とした広範囲で発生した大雨が、死者224名、行方不明者8名、住宅全壊6,758棟、床上浸水8,567棟など、大きな被害をもたらしました。



水害後の岡山県倉敷市真備地区



決めていますか？洪水時の避難先・避難方法

- 狛江市は、大雨による多摩川の氾濫が想定されており、洪水から命を守るためには早めの避難が重要です。
- 1、気象情報等を注視し、危険を感じたら素早く避難行動をとれるよう準備しておきましょう。
 - 2、いざと言うときに適切な避難行動をとるためには避難先や避難方法をあらかじめ決めておくことが大切です。
 - 3、避難先は、市内の指定避難所への避難に限らず、ハザードマップを確認し、浸水のおそれがない場所にある親戚、知人宅等のほか、自宅の2階など、想定される浸水深等に対応した避難先を検討しましょう。

多摩川氾濫時の指定避難所

狛江第五小学校、狛江第一中学校、狛江第四中学校、上和泉地域センター

※洪水時の指定避難所は、震災時の指定避難所とは異なるため、特に自宅から指定避難所まで距離がある方は、こまめに気象情報等を確認し、早めの避難を心がけましょう。

洪水対策のポイント

- 狛江市防災ガイド・ハザードマップ等を用いて確認
 - ・ 自宅の想定浸水深
 - ・ 安全な逃げ場の把握
 - ・ 避難のタイミング
 - ・ 正しい情報収集の方法
- 側溝や排水口の清掃
- 非常用品（食品、飲料水等）の用意

災害時は正しい情報収集が大切です

狛江市からの情報（避難情報等）

こまえ安心安全情報メール(登録制メール)

Yahoo! 防災速報(要アプリダウンロード)

狛江市公式twitter

狛江市公式Facebook

緊急速報メール(登録不要)

河川水位情報

川の防災情報

多摩川(石原水位観測所)

野川(大沢池上水位観測所)

気象情報、雨量予測等
気象庁ホームページ

土砂災害警戒情報の運用が開始されます

東京都による調査の結果、東野川4丁目30番の一部地域(調布市境)において、土砂災害警戒区域の指定が9月頃に行われる見込みです。これに先立ち、大雨等により、命に危険を及ぼす土砂災害がいつ発生してもおかしくない状況になった際に、気象庁と東京都から共同で「土砂災害警戒情報」が発表されます。

狛江市に土砂災害警戒情報の発表があった際は、東野川4丁目30番の対象地域に避難情報を伝達します。

区域の詳細等は東京都建設局ホームページをご確認ください。

避難勧告等の発令目安(多摩川氾濫時)

石原水位観測所での基準※	水位名称	狛江市が発表する避難情報
4.90m	氾濫危険水位	警戒レベル4 避難勧告 避難指示(緊急)
4.30m	氾濫注意水位	警戒レベル3 避難準備・高齢者等避難開始
4.00m	水防団待機水位	

※基準水位に到達し、洪水予報等により更に水位が上昇すると見込まれる場合に避難情報を発令。(水位等は「川の防災情報」で確認ができます。)



防災カレッジを開講します

「避難につながる防災情報」 ※手話通訳あり

講師：鈴木雅史氏(国土交通省京浜河川事務所地域防災調整官)

日時：8月24日(土) 10:00~11:30

場所：狛江市防災センター3階会議室

定員：50名 申込み方法：電話または電子申請

申込み・問い合わせ先：安心安全課防災防犯係 ☎03-3430-1111 内線8204

↓電子申請

防災 災害に備える ~備蓄品の紹介~

感震ブレーカー

感震ブレーカーは地震の揺れを検知すると自動でブレーカーを落とす器具で、通電火災の防止に効果的です。

※停電状態に備えて、懐中電灯やランタンの備蓄も必要です。



mizu-Q(浄水器)

狛江市で備蓄している「mizu-Q500」は狛江市内の事業所である「かりはな製作所」(中和泉3-28-1 代表；荻花忠彦)で製作・販売されている災害用浄水器で、川の水やプールの水などを安全な飲用水に浄化できるものです。

家庭向けの携帯浄水器「mizu-Q PLUS」(写真)はペットボトルに直接取り付けことができ、ご家庭の断水や災害時の飲用水の確保に役立ちます。

携帯電話用充電コード・モバイルバッテリー

災害時には正確な情報収集が重要であり、携帯電話・スマートフォンは災害時の情報収集手段として有効です。しかし、災害時は電波状況が不安定になることや、家族や友人等からの安否確認のメールや電話などにより、電池の消耗も激しくなります。

携帯電話やスマートフォンをお持ちのすべての方に備蓄をおすすめするのが、停電時にも使用できるモバイルバッテリーと充電コードです。モバイルバッテリーには様々な種類があり、充電可能時間などが異なります。日頃から外出先などでの充電に使い、一回でどれだけ充電できるか試してみてください。

充電コードも自宅のコンセントに差したままにするのではなく、モバイルバッテリーと一緒に日頃から持ち歩くことで外出先での被災に備えてください。



乳児用液体ミルク

粉ミルクとは異なり、お湯が不要で、哺乳瓶に移し替えるだけで飲むことができます。常温保存可能ですが、消費期限が短いので、ローリングストック※がおすすです。また、使い捨て哺乳瓶も備蓄しておきましょう。

※食糧等を多めに買い、半分程度使ったら買い足す備蓄方法

防災用品あっせんについて

狛江市では、災害用トイレや非常食などの家庭用防災用品を市内在住、在勤の方を対象にあっせんしています。

商品や価格は、安心安全課の窓口で配布しているパンフレット(市ホームページにも掲載)をご確認下さい。

また、家庭用防災用品の見本を防災センター2階に展示しています。

防災行政無線を使った一斉放送訓練を行います!

国から受信した緊急情報を、瞬時に防災行政無線などで発信する全国瞬時警報システム(J-ALERT)の全国自動放送等試験を行います。当日は、実際に防災行政無線を使用して拡声します。

実施日時 緊急地震速報訓練 11月5日(火) 10時
(緊急地震速報のサイレンを放送します。)

国民保護情報伝達訓練 8月28日(火) 11時
12月4日(火) 11時
令和2年2月19日(火) 11時



防災行政無線(スピーカー)で放送した内容を電話で確認できます。
防災行政無線自動応答システム:0800(800)0504(通話料無料)

防災

地震に備えて守ろう!自分とみんなの命

家屋の耐震補強、家具・家電の固定が命を守る!!

発生が心配されている首都直下地震の被害に類似しているとされる阪神・淡路大震災では、6,434人の人命が奪われ、その8割以上の方が建物の倒壊などによる「窒息・圧死」が原因で亡くなったとされています。

建物の倒壊などや家具の転倒などによる被害は、地震直後に発生することが多く、地震直後に負傷をしてしま

うと、避難やその後の生活にも大きな影響を及ぼします。市街地直下で起こる都市型の地震は、建物の倒壊や家具の転倒による被害者数が多くなる傾向があります。地震から生命や財産を守り、地震後に自宅で継続した生活をするためには、家屋の耐震補強や家具の固定が非常に重要です。



写真は阪神・淡路大震災時 (出典: 1.17の記録)

旧耐震基準の木造住宅等対象 耐震に関する制度

狛江市内の該当する木造住宅等の耐震化を促進するため、耐震アドバイザーの派遣、耐震診断及び耐震改修工事について、費用の一部を助成する制度を設けています。

○助成対象 昭和56年5月31日以前の旧耐震基準により建築された木造住宅等

耐震アドバイザー

耐震化に関する専門的な知識のある建築士がアドバイザーとして対象住宅等を訪問し、簡易的な耐震診断を行います。耐震改修の方法や耐震相談を行い、総合的にアドバイスします。

費用は無料です。



耐震診断助成制度

耐震診断とは、建物が大地震に対して必要な耐震性を保有しているかを判断するものです。

耐震診断を実施する旧耐震の木造住宅等の所有者の方に、診断費用の一部を助成する制度です。

診断調査費用の3分の2
助成額上限 86,000円



阪神・淡路大震災の死亡原因は窒息・圧死が約8割



写真は阪神・淡路大震災時 (出典: 災害写真データベース)

耐震改修助成制度(建替えも可)

耐震診断の結果に基づき、地震に対する安全性の向上を目的に行う耐震改修工事について、費用の一部を助成する制度です。

耐震改修費用の2分の1 助成額上限 80万円又は30万円

耐震改修工事に併せて他の改修工事を行う場合

改修費用の5分の1 助成額上限 20万円



分譲マンションについても助成制度があります。

危険なブロック塀等の撤去に関する制度

平成30年6月18日に発生した大阪北部地震等での被害を踏まえ、地震によるブロック塀等の倒壊による被害を防止するため、狛江市では、危険なブロック塀等の撤去費用の一部を助成する制度を設けています。

○助成対象 避難路に面し、高さが1.2mを超える安全性が確認できないブロック塀等(コンクリートブロック塀、石積塀、万年塀等)

○助成額 (1) 撤去した部分の総延長に1mあたり1万円を乗じて得た額
(2) 撤去に必要な経費
(1)(2) いずれか低い額 上限15万円



写真は熊本地震時 (出典: 災害写真データベース)

各制度には詳細な条件があります。詳しくはお問い合わせください。

耐震・ブロック塀に関する制度のお問い合わせ先 まちづくり推進課 住宅担当 ☎03-3430-1111 内線2546 ✉jutakut@city.komae.lg.jp

高齢者・障がい者家具転倒防止器具取り付け支援事業

狛江市では、高齢者や障がい者など支援が必要な世帯を訪問し、家具転倒防止器具等の取り付けを行う事業を開始しました。

対象となる世帯は下の表のいずれかに該当する世帯(1世帯1回まで)

対象となる世帯	問い合わせ・申込み先
○要介護認定・要支援認定を受けた方または、満70歳以上の方のみで構成する世帯	高齢障がい課 高齢者支援係 ☎03-3430-1111 内線2222
○満18歳以上で身体障害者手帳・精神障害者保健福祉手帳・愛の手帳をお持ちの方が属する世帯 ○障害者総合支援法対象の難病の認定を受けている方が属する世帯	高齢障がい課 障がい者支援係 ☎03-3430-1111 内線2208

※平成21~23年度に狛江市家具転倒防止対策助成事業実施要綱に基づく取り付け支援を受けた世帯は対象外です。

※料金は無料ですが、取り付け支援に必要な器具等は各自でご準備ください。

※取り付け可能な家具は、3台までです。取り付けられる転倒防止の器具は家具1台あたり1種類です。

※下記記載以外の器具の取り付けについては、個別にご相談ください。

取り付け可能な家具転倒防止器具等の例(この他、扉固定器具やベルト式器具、粘着式固定ベルトも取り付け可能な器具です。)



突っ張り式器具

粘着式L型器具

敷板式器具

耐震マット



防犯

フォーカス!

子どもたちの安心安全 通学路を見守る地域のボランティア

「学校安全ボランティア」

『できることを、できるときに、できる範囲で。』

通学路の見守り、地域パトロール、通勤パトロール、学校内巡回を行っています。学校と地域をつなぐ教育広報誌「ガク☆チキ」第6号でも学校安全ボランティアを紹介しています!

いつもありがとうございます



「ガク☆チキ」バックナンバーはこちらから



黄色のベストと帽子が目印

- ・黄色のベストと帽子を着用しているのは学校安全ボランティアの方々です。
- ・毎日のあいさつが地域の安心安全につながります。

*「学校安全ボランティア」は登録制です。狛江市では、子どもたちの登下校時の安全確保のため、「学校安全ボランティア」を募集しています。地域の皆さまや保護者の皆さまのご協力をお願いいたします。

申込み・問い合わせ先：希望する市内の小学校



学校安全ボランティアについて(教育委員会ホームページ)

パトロール時のほっこりエピソードあります



エピソードはこちらから読むことができます

←みまもりパトロールエピソード集

「あいさつで えがおあふれる こまえの輪」パトロールをしている見守る側と見守られる側の児童・保護者のエピソードをまとめました。安心安全課窓口で配布しているほか、ホームページでも公開しています。

(ボランティアの方から)

「いつもご苦労様です」と感謝の言葉をかけてもらえることがある。このような一言は我々の力となり、これからも続けようとの思いになり、元気が湧くし、うれしくもある。

(子どもたちから)

いつも「おはようございます」とやさしくこえをかけてもらえるからうれしいです。

「封書」による詐欺 急増中!

架空請求の封書が市内に届いています。封書に書かれている電話番号等には、絶対に連絡しないでください。

財産の差し押さえを強制的に執行する等と不安をあおり、本人からの連絡を求める内容になっています。

書かれている電話番号に連絡すると、弁護士等の紹介費用と称し、金銭を要求される場合があるので、絶対に電話をかけないでください。封書は無視して廃棄してください。

☆不安に感じる場合には、狛江市消費生活センター(☎03-3430-1111内線2229)や調布警察署犯罪抑止対策推進本部(☎042-488-0110)へ連絡してください。



実際に届いた封筒↑

民事訴訟最終通達書

訴訟管理番号(ら)455

本通達は貴殿に対し契約中、若しくは債権譲渡のあった企業、又は団体から契約不履行による訴状が提出されたことを当該債務者たる貴殿に通達し、本通達後、訴訟取り下げ最終期日をもって貴殿を被告とした民事裁判が開始されることを通知するものです。

本通達に対しこのままご連絡なき場合、原告側の主張が全面的に受理され、裁判所の認可を受けた執行官立会いのもと、現預金や有価証券及び、動産や不動産の差し押さえが強制的に執行される場合があります。

また本件は民事訴訟に関する通達である為、民事訴訟法の適用により個人情報の保護や守秘義務が発生致しますので、本件に関するご相談、取り下げ等のお問い合わせは必ずご本人様からご連絡をお願い致します。

訴訟取り下げ最終期日 令和元年 6月8日

訴訟通知センター お問い合わせ・相談窓口

受付時間(日、祝日は除く)

平日 9:00~20:00 / 土曜日 11:00~17:00

〒100-8977 東京都千代田区霞が関

封筒に入っていた架空請求の通知↑

★特殊詐欺対策に効果的!

自動通話録音機

貸出し中!

申込み先: 安心安全課



甘い話には裏がある! 「還付金があります」電話は詐欺

狛江市役所の職員をかたって医療費の還付があるという詐欺電話が市内に多くかかってきています。市役所から「手続きがされていない」という電話をすることは絶対にありません!

そのような電話がかかってきたときは、詐欺電話なので内容を聞かず、電話を切ってください。犯人がATMに誘導することがありますが、ATMでは還付金の手続きはできません。

消防

いざというときのために救命講習を受けましょう

狛江市では、市民の皆さんを対象に、年に5回「普通救命講習会」を実施しています。“応急手当普及員”や“応急手当指導員”の資格を有する狛江市消防団員が講師となり、心肺蘇生法やAEDの使い方など、救命の基本を市民の方に教えています。

病気などで心肺停止になった人を救うには、救急車が到着するまでの間に、バイスタンダー(そばに居合わせた人)が速やかに心肺蘇生などの応急手当を行う必要があります。いざというときのために、普通救命講習会に参加して応急手当の知識と技術を身につけておきましょう!!

今年度の講習会予定

- 第3回 8月18日(日) 防災センター302・303会議室
- 第4回 12月8日(日) 南部地域センター講座・会議室
- 第5回 令和2年3月15日(日) 防災センター302・303会議室

<時間>午前9時~正午
<対象>市内在住・在勤の小学5年生以上の方
<定員>先着20名
<費用>1,400円(再講習1,200円)

■申込み・問い合わせ先: 安心安全課消防係 ☎03-3430-1111 内線8205

※各回の申込み開始は第3回8月1日(木)、第4回11月15日(金)、第5回令和2年3月2日(月)からとなります。



携帯浄水器 Clean Water mizu-Q PLUS

- 断水・災害の備えにご家庭に1本あると安心です!
- 狛江市民の方、定価の20%OFFでご提供します。

株式会社 かりはな製作所 (本体税込価格¥4,298) 詳細は2面に! → TEL 03-3489-5211 中和泉3-28-1

こまえ安心安全 情報メール

登録者数14,500人突破!

防犯、防災、その他情報をメールでお知らせします。

登録はQRコードから→

